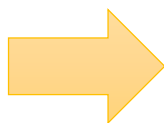


～平成29年度から社員制度の一部が変わります～

これまで赤十字の支援者を「社員」とお呼びしていましたが、平成29年4月から分かりやすく「**会員**」と改めます。

社員

毎年500円以上のご協力者で
社員となる意思のある方
※上記以外のご協力は、寄付金



会員

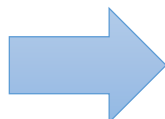
毎年2,000円以上のご協力者で会員となる意思のある方
※運営に参画して下さる支援者

協力会員

今までと同様、目安として500円以上のご協力者
※運営への参画までは望まないが、赤十字の活動をお支援して下さる方

社費

社員からの資金協力

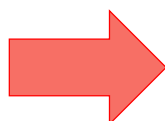


会費

会員及び協力会員の方々に
ご協力いただく資金

社資

社費と寄付金の総称



活動資金

会費と寄付金の総称



社員という名称が、株式会社などの社員や日本赤十字社の職員を連想し、紛らわしく浸透しなかったため、改めました。



ご支援者の方々には、これまでどおり、年に500円以上を目安としたご協力をお願いいたします。
その中で、年額2,000円以上のご協力をいただける方々は、日本赤十字社の運営に参画する会員(支援者)として登録させていただき、広報誌などを通じて情報提供をさせていただきます。
今後は、協力会員の皆様の累計管理は行いませんが、ご協力いただく金額に関わらず、赤十字を身近に感じていただけるよう、各地域で事業を実施してまいります。